

2024年7月24日  
朝日放送テレビ株式会社

## 個人情報を含む資料の遺失に関するお知らせとお詫び

このたび、弊社報道局神戸支局の記者が、業務上知り得た個人情報が含まれる資料等を遺失したことが判明いたしました。以下、概要をお知らせするとともに、関係各所の皆さまに深くお詫び申し上げます。

### ●事案の経緯

2024年7月12日14時ころ、取材を終えた記者が、姫路市内の商業施設の個室トイレに資料の入ったファイルケースを置き忘れました。ファイルケースはその後に利用した従業員によって商業施設に届けられました。ファイルケースは商業施設で保管され、7月17日、他の遺失物とともに姫路警察署へ届けられました。

7月18日、姫路署より記者に電話連絡が入り、この時点で初めて紛失に気づきました。記者はこの時点で受け取りに向くことができず、翌19日に支局長に報告。また県警本部広報課に電話で謝罪し、広報課を通じて姫路署に22日に受け取りに行く旨を伝えました。

7月22日、記者が姫路署にてファイルケースを受け取り、翌23日に支局長とともに県警本部広報課へ出向き謝罪。所属長はじめ本社の上長に報告しました。

### ●ファイルに含まれていた個人情報等

- ・兵庫県警察各署からの広報資料4件
- ・遺失当日の取材先からのリリースと取材申込書および予定稿
- ・別件のネット記事コピー
- ・別件の取材メモ
- ・別件の過去原稿

### ●情報漏洩および2次被害のおそれ

上記の経緯から、個人情報の漏洩は起きていないものと考えております。7月24日現在、弊社や各警察署への問い合わせ等はなく、また該当するようなSNS上での書き込みも確認されておりません。

●再発防止について

資料の遺失に加え、社への速やかな報告を怠っていたこと等、遺失に気づいてからの一連の行動の怠慢はあってはならないことです。本事案の発生を重く受け止め、個人情報および広報資料の取扱いに関するルールを見直します。本事案は報道記者としてのモラルが問われるものでもあり、全記者およびスタッフに対して、扱っている情報の重要性や機密性、その管理について、あらためて教育・指導を徹底してまいります。

●朝日放送テレビコメント

本事案は、取材活動の過程で知り得た重要な個人情報を軽んじた行為であり、許されるものではありません。職務に対する意識の低さを猛省すると同時に、以後このようなことがないよう管理体制をより一層強化し信頼回復に努めてまいります。